



# 令和3年4月1日より 佐久広域連合 障害者相談支援センターに 医療的ケア児等コーディネーターが配置されました!

## 医療的ケア児等コーディネーターって何をする人?

医療的ケア児・者等とその家族が安心して地域で生活できるよう、医療、福祉、教育等の社会資源をつなぎ、ライフステージ、家族構成等を考慮した一人ひとりに寄り添った、切れ目のない支援の提供のお手伝いをします。

## 医療的ケアとは

医師や看護師などが行う「医療行為」と同じことを、自宅などでご家族等が日常的に行うことです。

## 医療的ケア児・者等とは

心身の機能に障がいがあり、呼吸や栄養摂取などの際に、医療機器やケアを必要とする方及び、重度の知的がいと重度の肢体不自由が重複している方などです。



## ～医療的ケア児等コーディネーターの活動イメージ～

- 1 入院時から本人・家族の意思決定の支援を医療機関と協働で行います。  
(例：退院前カンファレンスへの参加)
- 2 各種サービスの紹介や利用に関する支援をします。  
(例：ヘルパーさんを活用したい、子どもの発達を促す支援を受けたい)
- 3 医療、福祉、教育等関係機関と連携した支援チームをつくります。  
(例：関係機関の調整会議で情報共有、役割分担を行う)
- 4 関係機関と協働して地域の社会資源の充実に取り組みます。  
(例：佐久圏域障害者自立支援協議会等協議の場への参加、提言)

**相談はすべて無料です。**

**医療的ケア等で困ったことがある場合は、お気軽にご相談ください。**

**まずはお電話、メール等でご連絡ください。**

お問い合わせ先

佐久広域連合障害者相談支援センター

利用時間 午前8時30分 から 午後5時15分 (平日のみ)

電話 (0267) 63-5177 ファクシミリ (0267) 63-0611

E-mail : soudansien@areasaku.or.jp

担当：宮島 恵理子 (医療的ケア児等コーディネーター)